

「最終とりまとめ」に関する所感

日本大学経済学部教授

川崎 茂

この度は、統計改革に関する重要な審議に参画する機会をいただき、心より感謝申し上げます。「最終とりまとめ」に当たり、その推進に関して特に重要と考える点を申し上げます。

この度、EBPM と統計の改革・整備とが車の両輪となって、国の合理的な意思決定を支えるという方向性が明確に示されたことは、今後の我が国の政策決定のあり方に大きな意義を持つものと考えます。今後は、両分野の組織体制が密接に連携し、将来にわたって持続的な好循環を生み出していくことが肝要と考えます。

この「最終とりまとめ」では、現状に比して相当程度高い目標を設定しており、その実現には大幅な体制の増強が不可欠です。特に、統計の改革・整備については、既存の体制の有効活用や ICT の活用等による効率化を推進しつつ、GDP 推計や基礎的な経済統計の改善、プロファイリングなど企業調査の仕組みの改善、統計利用環境の改善など政府横断的な効果の高い機能を中心に長期的なリソースの確保が必須であると考えます。厳しい財政事情の中ではありますが、EBPM と統計の改革・整備の重要性にかんがみ、特段のご配慮をお願いします。

EBPM 及び統計の改革・整備は、国だけではなく、地方自治体の政策立案・遂行の面でも非常に重要です。EBPM の推進には、国でも地方自治体でも利用しやすい統計等のデータが必須であることから、統計の改革・整備には、国と地方自治体が従来以上に連携を強化して取り組む必要があると考えます。国と地方自治体は、従前から統計整備に関し連携して取り組んでいます。近年、地方統計機構の定員が著しく減少しており、この状況が続くと、統計の改革・整備はもとより、現状の維持さえ困難となるのではないかと強い危機感を持っております。今後は、国から地方自治体に対し、統計整備及び利活用の両面から、積極的に支援及び連携の働きかけをしていただき、国と地方を挙げて、EBPM の一層の普及と統計の整備がより強力に推進されるよう、さらなるご支援をお願いします。

この度の検討が一つの契機となり、今後、我が国における EBPM と統計の改革・整備の取組が強力かつ持続的に推進され、統計等のデータが合理的な意思決定の的確な支えとして広く活用されることを期待しています。

(以上)

「最終とりまとめ」を受けた今後の統計改革の取り組み

統計委員会委員長
政策研究大学院大学教授
西村清彦

第1回統計改革推進会議において、私からは、(1) GDP統計の精度が満足すべき水準ではなく、経済活動を十分に把握できていない可能性があること、(2) 統計の質が劣化している一方で、政府の統計改善機能が弱いこと、の2つの点について、危機的な状況にあると述べさせていただきました。

有識者や各府省の精力的な議論を踏まえて作成された「最終とりまとめ」では、こうした危機感に対し明確な対応策が書かれており、高く評価できると考えています。今後は、「最終とりまとめ」の内容をしっかりと実行し、EBPMの基盤となる統計と行政情報システムの大改革につなげていくことが重要です。

(1) GDP統計の精度向上

GDP統計の精度向上には、GDPの加工・推計方法の改善を図るとともに、基礎統計の精度改善を含めた抜本的な改革が必要です。その際には、母集団となるビジネスレジスターや産業分類や商品分類を整備して、統計の体系的整備の基盤を作ることが重要です。

最終とりまとめでは、ビジネスレジスターの整備に際し、法人番号等の税務情報を活用して、統計のカバレッジを効率的に引き上げる方針が明示されました。また、産業を横断的にカバーするビジネスサーベイを創設し、新分野のサービスなどを迅速に捕捉し、それを速やかにGDPに反映していくこととなりました。このような行政記録情報の活用と統計調査の強化をミックスした取り組みが、GDP統計の精度向上に大きく貢献すると考えています。

一方で、GDP統計改善に向けて、難易度が高い課題も少なくはありません。建設、医療、介護、教育など質の計測が難しいサービス分野のデフレーターを作成がその最たるものです。こうした分野では、基礎的な研究を進め、次の段階で統計を作成するというステップを踏む必要があります。また新しい分野では新企業が次々と生まれると共に退出する企業も多く、こうした速い動きをどのようにGDPの推計に取り入れて行くかは、今後の重要な課題です。

統計委員会としましては、最終とりまとめで明示されたGDP統計改善の工程表を精査・具体化するとともに、各府省における統計改善の取り組みをしっかりと

りと進めてまいります。難易度の高い案件については、プロジェクトチームの設置など府省横断的な実行体制の構築に主導的な役割を果たしていきます。

（２）統計委員会の機能強化など政府の統計改善機能の改善

統計の誤りを減らし、統計の品質を高めるために、政府の統計改善機能を強化する施策も多く盛り込まれています。「統計棚卸し」など統計業務の効率化、統計委員会の機能強化、統計改革のための人材の確保・育成などです。これらをしっかりと具体化していくことが重要です。

そのうち、統計委員会のもとで実施される「統計棚卸し」は、官民の統計に関するコストを削減するだけでなく、統計調査の報告者負担を軽減することを通じて、回答率が向上し、統計の精度が改善することが期待されます。

また、統計委員会の機能強化では、各府省の統計機構の一体性を確保するために、統計委員会が各府省間の統計予算・人材配分方針等に積極的に関与していくこと、統計を巡る環境変化に迅速・的確に対応できるように建議・フォローアップ・勧告機能を統計委員会に付与することとなりました。統計委員会としましては、新たに付与される機能をしっかりと活用して、質の高い統計を作成すべく、政府全体の統計改善機能を強化していきたいと考えています。

（３）残された課題

統計改革推進会議は、本日の「最終とりまとめ」で、節目を迎えるわけですが、引き続き、果たすべき役割は大きいと考えております。その関連で、残された３つの課題について、述べておきたいと思えます。

第１に、最終とりまとめに盛り込まれた統計改革を実現していくために、人材の確保・育成が不可欠である点です。GDP統計の精度改善には、量的な面でリソースが必要であるだけでなく、統計のカバレッジ拡大やサービスの計測など難易度の高い課題をこなすことのできる「質」の高い人材を相当数確保していくことが不可欠です。一連の改革は、2030年度まで続く長期のプロジェクトです。それを支えるリソースの確保がないと絵に描いた「餅」になりかねません。この点について、統計改革推進会議のモニターと後押しをお願いいたします。

第２に、統計委員会の司令塔機能の強化に、幅広い後方支援をいただきたいという点です。統計委員会の機能強化については、関連する法整備などを通じて、順次実施されると思われれます。統計委員会は、併せて強化される事務局の機能を活用して、対応していきますが、行政記録情報の活用など統計を超える分野や新たに付与される機能の立ち上がり局面については、統計改革推進会議の後押しが必要になると考えています。

第3として、統計調査の実査を担う地方統計機構の能力向上への取り組みがあります。統計の精度向上には極めて重要ですが、今回の最終とりまとめは、初めの「一歩」に止まっています。今後とも、中央と地方が関係強化を図りつつ、ともに努力を続けていかなければなりません。この点についても、統計改革推進会議の後押しが必要と思います。

これらの点についてご高配いただければと思います。私から以上です。

2017年5月19日

統計改革推進会議「最終とりまとめ」報告にあたって

統計改革推進会議有識者・学習院大学教授
宮川 努

統計改革推進会議有識者の一人として、日本の統計の抜本的改革に携わったことは、私にとって貴重な経験でした。構成メンバーの皆様方からは、御教示いただくことも多く、また短期間で「最終とりまとめ」に御尽力された事務局の方々に感謝申し上げます。

今回、統計改革の方向性を決めるにあたって、強く感じたことは、統計メーカー、統計ユーザー、統計報告者の三者が納得する形での、いわば「三位一体」となった統計改革でなくてはならないということです。こうした観点から、今回の「最終とりまとめ」は、日本の統計にとって、長期的な視野のもとに重要な一步を踏み出す改革案であると考えております。

しかしながら、統計を取り巻く環境は日進月歩です。激変する経済構造を捉えるべく、日夜専門家が新たな概念を考え、それを計測する努力を続けております。また技術進歩により、データの取得、保存、利用の形態も引き続き大きく変化していくことが予想されます。

こうした環境の中で、統計をより望ましい形で政策決定に役立てるためには、環境変化に対応した見直しが不可欠です。「最終とりまとめ」にもこうした不断の統計改善のための仕組みが盛り込まれてはおりますが、それを実効あるものとするためには、責任者の柔軟な意思決定が必要とされます。「最終とりまとめ」では、いたるところで、人材の育成が強調されていますが、この人材を、統計の改善に生かせるか否かは、従来の狭い範囲の統計担当部局を超えた政府の様々な部署における統計及び政策担当責任者の取り組みによるところが大きいと考えます。

私自身も統計委員会委員の一人として、この「最終とりまとめ」に基づき、今後とも統計の改善に微力ながら貢献していきたいと考えております。

「統計改革に向けた条件の整備」

平成29年5月17日

美添泰人

政府統計が抱える課題の整理に基づいて解決の方向が明示された最終取りまとめは、納得できるものとなりましたが、その中で、人材の育成に関連して、今後のEBPM推進の基本的方針をはじめ、人材の確保・育成等に関する方針や公的統計基本計画等の作成において十分に反映していただきたい内容を、改めて提示いたします。

「4.（4）統計改革の推進の基盤強化」において、統計改革のためのリソースの確保、および人材の確保・育成等に関する方針の策定、推進について記述されています。そこには、政府全体の取組みとして人材の確保・育成等に関する方針を策定すること、および、各府省の統計部門の人材について、採用、研修、人事サイクル、業務経験・年数の計画的付与、人事交流等の育成方策が明記されています。

ここで、特に注意していただきたい点は、統計業務における専門性を明確に認識して、政府全体として人材を育成するという姿勢を堅持していくことです。分散型の統計機構のもとでは、ひとつの省だけでは、統計に関する知識・経験を蓄積した職員に対する処遇に限界があることが予想されます。他府省の統計に携わり、さまざまな統計作成・分析の経験を積みながら、政府全体としての統計専門家集団が発展しつつ存続できることが、統計改革を成功させるための基本的な条件となります。職員が統計専門家としての能力を活用できる業務につき、学会等とも連携しながら後継者を自然な形で育てるような仕組みを構築すること、そのために各府省間で経常的かつ実効性のある評価の制度を確立することを、切に希望します。

以上